

令和3年3月太子町教育委員会（定例会）
会 議 録

令和3年3月23日、午後12時10分より太子町教育委員会をB301会議室に招集した。

1. 議 事 日 程

第1 開会・教育長あいさつ

第2 前回定例会会議録の承認

第3 本日の会議録署名委員指名

第4 行事結果・予定報告

第5 教育長報告

太子町教育委員会主催名義使用許可について

太子町教育委員会後援名義使用許可について

令和2年度要保護・準要保護児童生徒の認定者数について

第6 議事

議案第15号 寄附の申出に対する採納の可否について

議案第16号 令和3年度太子の教育について

議案第17号 太子町立町民体育館設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第18号 学校指定の変更申立てに関する専決処理について

議案第19号 区域外就学の承諾について

議案第20号 区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について

議案第21号 区域外就園の承諾に関する専決処理について

議案第22号 太子町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第23号 太子町小・中学校事務職員の職務に関する基本要綱の制定について

第7 その他

(1) 令和3年度重要施策（予算）について

(2) 県費負担教職員人事について

2. 本日の会議に出席した教育委員

教育長職務代理者

圓尾 健太郎

委員

三浦 淳子・福田 秀樹・福本 充治

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教育長	沖汐	守彦
教育次長	栄藤	雅雄
管理課長	山本	紀弘
社会教育課長	栗岡	弘茂
文化推進課長	田村	三千夫
管理課副課長	改野	学由
管理課主査	武中	俊明
管理課主事	秋山	大地

教育長 本日は、おいそがしい中、定例教育委員会にご出席いただきましてありがとうございます。ただいまから、令和3年3月の定例教育委員会を開会いたします。前回定例会会議録の承認を福田委員と福本委員にお願いします。続いて、本日の会議録の署名委員に三浦委員と圓尾委員を指名させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

●行事結果・予定報告

管理課長 行事結果・行事予定の説明をさせていただきます。
<3・4・5月の行事結果・予定報告の説明>

教育長 3・4・5月の行事結果と行事予定についてご意見ご質問等はございませんか。
各委員 ありません。
教育長 では次に、教育長報告をお願いします。

●教育長報告

教育次長 それでは、教育長報告をさせていただきます。
今月の教育長報告は、太子町教育委員会主催名義使用許可について、太子町教育委員会後援名義使用許可について、令和2年度要保護・準要保護児童生徒の認定者数についての3件です。
はじめに、太子町教育委員会主催名義使用許可について、1人の申請者より3件の行事について届出があります。申請者は西播中学校体育連盟 会長 早柏 元彦氏です。事業名称は西播中学校総合体育大会陸上競技大会です。実施日時は令和3年7月10日（土）から令和3年7月11日（日）の午前8時30分から午後5時30分で、実施場所は太子町総合公園陸上競技場です。
次の事業名称は西播中学校新人体育大会陸上競技大会です。実施日時は令和3年8月21日（土）午前8時から午後5時30分で、実施場所は太子町総合公園陸上競技場です。
最後の事業名称は西播中学校総合体育大会駅伝競走大会です。実施日時は令和3年10月30日（土）午前8時から午後3時で、実施場所は太子町総合陸上競技場です。事業目的は大会に参加し、技術とマナーの向上を図ることです。以上です。

教育長 ご意見、ご質問等はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 それでは、次の報告について説明をお願いします。

教育次長 次に、太子町教育委員会後援名義使用許可について、6人の申請者より14件の行事について届出があります。
1人目の申請者は揖龍中学校体育連盟 会長 森川 原好 氏で、9件の申請があります。
1つ目は、揖龍中学校春季卓球大会です。実施日は令和3年4月17日（土）から令和3

年4月18日（日）、時間は午前8時30分から午後5時で、実施場所は太子町立町民体育館です。

2つ目は、揖龍中学校春季ソフトテニス大会です。実施日は令和3年4月17日（土）から令和3年4月18日（日）、時間は午前8時30分から午後5時で、実施場所は太子町総合公園テニスコートです。

3つ目は、揖龍中学校陸上競技大会です。実施日時は令和3年6月19日（土）午前8時30分から午後5時で、実施場所は太子町総合公園陸上競技場です。

4つ目は、揖龍中学校夏季卓球大会です。実施日は令和3年6月25日（金）から令和3年6月26日（土）、時間は午前8時30分から午後5時で、実施場所は太子町立町民体育館です。

5つ目は、揖龍中学校夏季ソフトテニス大会です。実施日は令和3年6月25日（金）から令和3年6月26日（土）、時間は午前8時30分から午後5時で、実施場所は太子町総合公園テニスコートです。

6つ目は、揖龍中学校新人卓球大会です。実施日は令和3年9月25日（土）から令和3年9月26日（日）、時間は午前8時30分から午後5時で、実施場所は太子町立町民体育館です。

7つ目は、揖龍中学校新人ソフトテニス大会です。実施日は令和3年9月25日（土）から令和3年9月26日（日）、時間は午前8時30分から午後5時で、実施場所は太子町総合公園テニスコートです。

8つ目は、揖龍中学校駅伝競走大会です。実施日時は令和3年10月16日（土）午前8時00分から午後3時で、実施場所は太子町総合公園陸上競技場です。

9つ目は、揖龍中学校新人駅伝競走大会です。実施日時は令和4年1月15日（土）午前8時00分から午後3時で、実施場所は太子町総合公園陸上競技場です。

教育長

ここまでで、ご意見、ご質問等はございませんか。

各委員

ありません。

教育次長

2人目の申請者はNP0法人neogalaxy理事長 入山 忠 氏です。事業名称は親子で謎解きウォーキング「アルクエスト」です。実施日及び実施場所は令和3年4月17日（土）・18日（日）と5月1日（日）に手柄山公園にて実施されます。親子のコミュニケーションの促進を目的に開催されます。他の申請先といたしまして、姫路市教育委員会、姫路市周辺市町教育委員会です。令和2年9月の後援名義使用申請に引き続いて申請がありました。

3人目の申請者はたつのソフトテニス協会 会長 大村 哲 氏です。事業名称は「第72回井口杯ソフトテニス大会」です。実施日は令和3年5月4日（火）、実施場所は太子町総合運動公園、太子東中学校、たつの市中川原公園、龍野西中学校です。事業は、ソフトテニスを通じて技術交流及びマナーの向上を目的に開催されます。

4人目の申請者は姫路ウインドアンサンブル 団長 三木 斐左治 氏です。事業名称は「あじさいコンサート」です。実施日は令和3年5月23日（日）、実施場所は太子町立文化会館です。事業は、来場者との交流を通じて、文化芸術の普及等を目的に開催されます。

5人目の申請者は一般財団法人日本リーダー育成推進協会 代表理事 井上 顕滋

氏です。事業名称は「子どもの潜在能力を引き出す脳科学」講座です。実施日は令和3年6月23日（水）から6月27日（日）、Zoomを使用し、オンラインで開催されます。事業は、最新の心理学・脳科学に基づき、新型コロナウイルスの影響による保護者の負担増に対する向き合い方をはじめ、子どものセルフイメージを高めるポイントについて伝えるとのことです。県内14市町の教育委員会に後援名義申請をされております。6人目の申請者は神戸地方法務局龍野支局 支局長 笹谷 恭祥 氏です。事業名称は「令和3年度夏休み人権作文教室」です。実施日は令和3年8月7日（土）、実施場所は姫路市立総合教育センターです。事業は、人権作文を書く上で有益となる情報（人権問題に対する政府の取組等）を提供することで、中学生の理解を増進させ、人権作文を書くこと自体の啓発効果を高めることを目的に開催されます。姫路市ほか、県内の11市町の教育委員会に後援名義申請をされております。以上です。

教育長
各委員
教育長
教育次長

ご意見、ご質問等はございませんか。

ありません。

続いて事務局より説明をお願いします。

次に、令和2年度要保護・準要保護児童生徒の認定者数について報告します。

過去5年分の人数を表にしています。学校ごとにばらつきがありますが、令和2年度末は全体で5.92%となっています。また、直近5年間を見ると全生徒数の6%前後で推移しております。以上です。

教育長
各委員
教育長

各委員
教育長

ご意見、ご質問はございませんか？

ありません。

次の議事に移りたいと思います。なお、議案第18号議案から第21号議案につきましては、個人情報保護の観点から非公開とさせていただきますがよろしいでしょうか。

結構です。

では、事務局より説明をお願いします。

●議案

管理課長

＜「議案第15号 寄附の申出に対する採納の可否について」＞

4人の申出人より10品目の届出があります。

1人目の寄附申出人は、斑鳩幼稚園PTAです。寄附品は4品目で、①ござ2枚で8,600円、②人形が2体で7,870円、③パズルが5個で2,750円、④ごみ収集コンテナが1台で25,070円です。

2人目の寄附申出人は、鰯在住の男性です。娘さんが嫁がれて不要となった「ひな人形7段飾り」について、幼稚園に寄附できないかと教育委員会に問い合わせをいただきました。いずれの幼稚園でも7段飾りのひな人形を所有しておりますが、斑鳩幼稚園のひな人形が経年劣化しており、髪の毛のとれた人形や、飾りの紛失があると園長から回答があったため、寄附いただく運びとなりました。園長の話では、寄贈いただいた人形は非常に保存状態が良いとのこと。また、古いひな人形は、姫路の人形店に依頼し、供養の後に処分する予定とのこと。

3人目の寄附申出人は、石海幼稚園PTAです。寄附品は4品目で、①足ふきマット（小）

16枚で72,160円、②足ふきマット（大）2枚で20,460円、③ポット1台8,980円、④ラミネーター1台8,800円です。

4人目の寄附申出人は、太子西中学校令和2年度卒業生の保護者から式典用立て看板2台85,000円です。以上です。

教育長 ご意見、ご質問等はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 それでは、議案第15号は承認いただいてよろしいでしょうか

各委員 結構です。

教育長 続いて、議案第16号について説明をお願いします

管理課長 <「令和3年度太子の教育について」>

太子の教育につきましては、兵庫県の第3期「ひょうご教育創造プラン」に沿った構成となっています。地域社会、家庭、学校園の連携のもと、子どもを育てていくことにより、心豊かで自立した人づくりを基本理念に策定しているところです。なお、今回お配りしている資料で朱書き部分については、前回からの変更部分となっています。新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応として、感染症対策、学習保障、心のケアや健康管理を追加しております。

「1 確かな学力の育成」では、ICTを効果的に活用した授業改善及び教職員研修の充実、効果的な教育課程編成に資するカリキュラムマネジメントの実現等を追加しております。（R3予算で研修費用を確保していることに言及）

「2 国際化に対応した教育」では、ICTを活用した交流や共同研究等、国際交流活動の促進や日本の歴史、文化に関する学習の充実を追加しております。

「5 人権教育の推進」では、新型コロナウイルス感染症による人権侵害を新たな課題として追加しております。

「7 健やかでたくましいからだづくり」では、令和3年に新給食センター稼働により、アレルギー対応食が可能となるため、対応食を作るにあたり、マニュアルを改定する予定です。

「11 教職員としての資質と実践的指導力向上、学校業務改善の推進」では、時間外の留守電運用開始を追加しております。

「19 住民の創造表現活動の支援と芸術文化の振興」では、町政70周年事業企画展、聖徳太子没後1400年事業に向けた準備の推進と「ぼうじい」の利活用推進を明記しております。以上が主な変更内容でございます。

教育長 ご意見ご質問等はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 それでは、議案第16号は承認いただいてよろしいでしょうか。

教育委員 結構です。

教育長 次に、議案第17号について説明をお願いします。

社会教育課長 <「議案第17号 太子町立町民体育館設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」>

本規則は、町民体育館の設置及び管理に関する条例の施行に関して、主に使用許可や減免、利用料の返還について必要な事項を定めております。

この度の変更点は2点あります。①当日の使用については、使用許可申請書の提出を省略し、お支払いいただいた料金の領収書をもって使用許可に変えることとなります。②体育館に登録いただいている自主活動グループ又は団体においては使用希望日の前月の1日から、その他の利用者については使用希望日の前月の15日から受け付けることとなります。

趣旨としては、ネーミングライツを導入するにあたり、実務との乖離が生じないように規則の整理を行うものです。以上です。

教育長 ご意見ご質問等はございませんか。

各委員 ありません。

教育長 それでは、議案第17号は承認いただいてよろしいでしょうか。

教育委員 結構です。

教育長 次に、議案第18号について説明をお願いします。

＜議案第18号「学校指定の変更申立てに関する専決処理について」＞

＜議案第19号「区域外就学の承諾について」＞

＜議案第20号「区域外就学の承諾並びに協議に関する専決処理について」＞

＜議案第21号「区域外就園の承諾に関する専決処理について」＞

以上4議案については個人情報保護のため非公開

教育長 続いて、議案第22号と第23号は、学校の管理運営や職務に関する議案ですので、一括して事務局から説明をお願いします。

管理課副課長 ＜議案第22号「太子町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」＞

＜議案第23号「太子町立小・中学校事務職員の職務に関する基本要綱の制定について」＞

平成29年3月に学校教育法が改正されたことに伴い、事務職員の職務規定は、「従事する」から「つかさどる」という文言に変更となっております。

学校組織における唯一の総務・財務等に通ずる専門職である学校事務職員の職務を見直すことにより、管理職、その他教職員との適切な業務分担あるいは連携のもと、その専門性を活かして一定の責任をもって取り組み、より主体的・積極的に校務運営に参画することを目的としています。

法律の改正を受け、平成13年に県教育委員会より発出された「市町組合立学校事務職員の標準的な職務について」通知が令和2年2月に改められました。

当該通知の変更に合わせ、「太子町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則」を改正し、「太子町立小・中学校事務職員の職務に関する基本要綱」の制定を行います。今回の改正に併せ、現代にそぐわない文言の修正を実施しました。それに伴う条ずれ

の解消も行っております。

主な改正内容としては、事務職員の役職名についてであり、本町には「学校参事」という県全体でも3名しか存在しない人員が配置されておりますので、その役職を記載しています。

また、新たな条項として「事務職員の標準的な職務内容」を追加し、議案第23条の要綱の制定につなげるという形です。

まとめますと、規則に事務職員に関する条項追加を行い、現代にそぐわない文言の修正を行いました。そして、学校事務職員が校務運営に参画できるよう要綱を定めたということであります。

教育長 今の説明に対して、ご意見ご質問等はございますか。

教育委員 ありません。

教育長 議案第22号と第23号は、承認でよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

教育長 それでは、議事が全て終わりましたので、その他報告に移らせていただきます。

●その他

教育長 <「令和3年度重要施策（予算）について」>

令和3年度重要施策のうち、特別教室の空調設備の整備に関する予算案について予算委員会で引き続きご審議をいただいているところです。

大型提示装置については、令和3年度当初予算案に計上しております。

文化会館の施設維持改修基本設計については、翌年度以降へ持ち越しとなっております。令和3年度予算案は、3月25日の議会最終日に審議されます。

続いて、<県費負担教職員人事について>お願いします。

管理課長 <「県費負担教職員人事について」説明>

教育長 以上で、本日の会議は全て終了しましたが、他に事務局から連絡事項はありますか。ないようでしたら、次回の定例会の開催日を調整いたします。

（調整）

次回の定例会教育委員会は4月9日に開催します。3月の定例会はこれで終了させていただきます。本日はありがとうございました。

令和3年3月23日 午後1時35分閉議